

## あ と が き

「我が国の近代学校制度は、明治期に公布された学制に始まり、およそ70年を経て、昭和22年には現代学校制度の根幹を定める学校教育法が制定された。今また、それから更に70年が経たとうとしている。この140年間、平成18年の教育基本法の改正により明確になった教育の目的や目標を踏まえ、我が国の教育は大きな成果を上げ、蓄積を積み上げてきた。この節目の時期に、これまでの蓄積を踏まえ評価しつつ、新しい時代にふさわしい学校教育の在り方を求めていく必要がある。」（「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」中央教育審議会（答申）平成28年12月21日より一部抜粋）ということで、歴史的にも節目の時期であります。実際に現場で教育活動に携わる我々にとっても、学習指導要領が改訂されるという大きな節目の年となりました。

時代の変化という「流行」の中で未来を切り拓いていくための力の基盤は、学校教育における「不易」たるものの中で育まれます。昭和38年の初刊以来、「東山梨教育研究」も55号を数え、その内容も、東山梨地区の多くの先輩方が、これまで築き上げてこられた、すばらしい実践とその成果の上に立ち、さらに前述の「新しい時代にふさわしい学校教育の在り方」を模索する内容が主となっています。まさに、これからの時代をよりよく生き抜いていく子供たち一人一人の豊かな学びの実現をめざした方向そのものであります。

指摘された課題を乗り越え、子供たちに新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を育むために、『カリキュラム・マネジメント』の実現、『主体的・対話的で深い学び』の実現などを基盤に、私たち一人一人がさらに研鑽を積み、自己の資質向上を図りながら、教職員チームとして、全体として高め合っていかなければならないことは言うに及びません。

終わりになりましたが、「東山梨教育研究・第55号」の発刊にあたり、お忙しい折に玉稿を賜りました山梨市教育委員会教育長様、並びに東山梨教育協議会会長様をはじめ、貴重な原稿を寄せられた諸先生方、山梨市、甲州市両教育委員会の財政面でのご援助に対し心より感謝申し上げます。なお、本冊子の表紙は教育協議会「図工・美術部会」の小林紀子先生（山梨南中学校3学年・古屋花菜さん作「はる」を使った作品）にお願いしました。ご協力ありがとうございました。

### 【編集委員】

山梨市教育委員会教育長	市川	今朝則
甲州市教育委員会教育長	保坂	一仁
峡東教育事務所所長	窪田	新治
峡東教育事務所指導主事	三森	公仁
東山梨教育協議会事務局次長	小串	吾郎
東山梨教育協議会研究推進委員長	平山	直樹
山梨支会研究推進委員長	向山	敢
山梨支会研究推進副委員長	内藤	健
甲州支会研究推進委員長	天野	秀太郎
甲州支会研究推進副委員長	徳良	賢治

発行日	平成29年4月1日
発行責任者	東山梨教育研究 編集実行委員会
編集責任者	東山梨教育研究 編集実行委員会事務局
印刷所	昭和堂印刷